

## 河川関係

次に、河川関係について申し上げます。

河川施設の老朽化が進む鹿部川については、今後、環境と景観に配慮しながら施設の維持・整備を実施していくことを基本方針とし、引き続き状況を注視しながら、維持・整備していきます。

また、近年の自然災害の発生状況に鑑み、各河川施設の調査、確認について、協議・検討します。

## 町営住宅対策

次に、町営住宅について申し上げます。

建設から22年を迎える宮浜中央団地は、外壁や屋上防水などに劣化がみられることから、施設の長寿命化を図るため、令和元年度か

ら4か年計画で国の交付金事業により外部改修を実施しています。令和3年度については、C棟の1棟12戸の改修を予定しています。

既存の町営住宅の管理は、令和2年度に引き続き、必要な修繕を実施し、居住環境の改善に努めます。

また、令和2年度に老朽化した公営住宅等の長寿命化計画や住生活基本計画の見直しをしたところですが、令和3年度からは、この計画に基づき事業化に向けた検討を行っていきたいと考えています。

## 空き家対策

次に、空き家対策について申し上げます。

全国的に適切な管理が行われていない空き家等への対応が喫緊の課題となっているところであり、本町においても老朽化が

進み、放置状態となった空き家等が年々増加してきている状況であり、台風等の強風でトタン等が飛散し、周辺の住宅に被害を及ぼす恐れのある建物等が調査によつて確認されていることから、今後、空き家等を適正に管理するための条例制定や解体するための支援事業について検討します。

また、平成28年度に開設した空き家バンクでは、今までに24件の物件登録があり、うち17件が売買成約となりました。

空き家が有効利用されるよう、令和元年度からは国土交通省の事業による全国空き家バンクや北海道空き家バンクに登録したところであり、より一層、制度の周知に努めます。

## 砂防事業

次に、駒ヶ岳の砂防事業について申し上げます。

駒ヶ岳演習場の下流域における泥流発生時の越流対策として実施する演習場内の砂防工事については、防衛省の補助金事業等により、令和元年度に調整池の拡大工事をもって完了したところですが、北海道の砂溜め施設については、平成9年に設置されてから23年

が経過し、自然木の繁殖が著しいため令和2年度から3か年事業により北海道が維持作業を実施しています。砂防施設整備以降に大雨などによる泥流災害は今のところ発生しておらず、現地確認においても泥流の痕跡は認められていませんが、今後、地域住民の不安を軽減すべく、更なる砂防施設の整備を目指し、引き続き関係機関と協議を進

## 防災対策

次に、防災対策について申し上げます。

令和2年は、熊本県を中心とする九州地方等での集中豪雨や台風10号による暴風等、全国的に自然災害の被害が多数記録されており、人的・住家等多くの被害を受けています。加えて、コロナ禍での避難所運営など、防災対策に大きな課題を突き付けられた1年となりました。

本町においては、活火山である『北海道駒ヶ岳』を擁し、現在火山活動に大きな変化は無く静穏に経過していますが、噴火予兆が難しいと言われており、火山であるので、今後も一層の防災体制の強化や計画的な防災備蓄品の拡充に取り組みとともに、自主防災組織を

めま